

令和7年度 外郭団体に関する特別委員会 活動状況報告（案）

外郭団体に関する特別委員会の活動状況について、ご報告申し上げます。

本委員会は、地方自治法第221条第3項に定められた市の出資団体のうち出資率の高い団体30団体を対象に、その運営の実態を把握するとともに、事業効果について調査を行うものであります。

令和7年7月10日より行われた委員会審査においては、各団体における事業の実施状況や財務状況、経営改善の取組等について、当局の報告を求め、委員からは、各団体の個別事業の課題や方向性に加えて、各団体の使命（ミッション）をふまえた団体のあり方や、経営安定化に向けた今後の取り組み等について熱心な質疑がなされました。

また神戸市室内管弦楽団への補助金に関する市の方針が示されたことを受けて、神戸市民文化振興財団を対象に改めて審査を行いました。その中では、文化振興において室内管弦楽団に求められる役割や、抜本的な収支構造の見直し・経営改善の必要性など、今後の室内管弦楽団のあり方について、様々な議論がなされました。

さて、本市においては、全国同様に、少子高齢化の急速な進行に直面する等、社会経済情勢は大きく変動し、行政需要は多様化・複雑化する中、人口減少時代にふさわしい持続可能なまちづくりが求められております。

そして神戸空港においては、昨年、国際チャーター便の運用が始まり、そして2030年には国際定期便の就航が予定されており、今後、国際的な人流・交流の拡大が期待されております。

神戸は新たな成長の段階を迎えており、外郭団体においても、この時流をふまえ、本市とともに、大きく変化する社会ニーズに弾力

的に対応し、「新たな国際都市・神戸」としての更なる飛躍に向けて、これまで以上に、柔軟できめ細やかな市民サービスの提供に努めるべきであります。

各外郭団体では「経営改革プラン」をもとに、そのミッション達成に向けた取り組みが継続的に進められておりますが、令和8年2月に公表された「外郭団体改革方針」をふまえ、外郭団体においては経営的自立性を高め、持続可能な運営体制を構築するとともに、団体と本市が一体となり、神戸をさらなる高みに押し上げる取り組みを着実に実現いただきますようお願い申し上げます。

なお、各外郭団体の固有の課題や問題点については、委員会の審査過程において各委員から述べられた意見・要望などを十分に踏まえ、今後の事業運営の中で対応していかれるよう申し上げます。

以上、委員会の活動状況についてご報告申し上げ、議員各位のご了承を賜りたいと存じます。